

第13回

越谷市教育委員会会議録

平成26年11月27日

定例会

平成26年第13回越谷市教育委員会会議録

招集年月日 平成26年11月27日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会11月27日 午前10時00分
 閉会11月27日 午前10時57分

出席委員

委 員 長	住 田 俊	委 員 長 職務代理者	櫻 田 玲 子
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		
欠席委員	な し		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	野 口 久 男
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	斉 藤 美 子	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行 雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小 林 彰 博	学校教育部 副参事兼 指導課長	五十畑 勝 己
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課長	植 田 春 夫	学 務 課 長	上 野 高 弘
教育総務課長	山 梨 一 弘	給 食 課 長	川 村 明
生涯学習課 主幹兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	指導課主幹兼 教育センター 所長	大 西 久 雄
新方公民館長	中 村 昌 治	給食課主幹兼 第一学校給食 センター所長	坂 卷 眞 人
		指導課主幹	中 台 正 弘

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副主幹	渋谷 博 之
--------------	--------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決について	
	議 案	
	・第43号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	秘密会
	協議事項	
	・平成26年度越谷市成人式について	
	その他	
	・平成27年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況について	

◎開会の宣告

住田委員長 これより11月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、教育長報告の教育長専決第12号及び第43号議案については、人事案件等であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎教育長報告

住田委員長 次に、教育長報告に入ります。

教育長専決第13号について、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 指導課長。

五十畑指導課長 それでは、専決第13号について報告させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。

専決第13号 越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の原案決定について。

越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の原案決定について、別紙のとおり専決処分する。

平成26年11月5日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の9ページをお開きください。こちらは、平成26年12月定例市議会に越谷市長が提出する議案の原案でございます。提案理由でございますが、スクールソーシャルワーカーを本市の非常勤特別職の職員として設置するため、所要の改正を行う必要があるので、提案するものでございます。

次に、会議要項の11ページをお開きください。改正の内容についてご説明させていただきます。本年8月の定例教育委員会会議におきまして、中核市移行に向けた進捗状況について、教育センター所長よりご報告をさせていただきましたが、中核市移行に伴い、スクールソーシャルワーカーの派遣については、県事業の対象外となります。スクールソーシャルワーカーは、家庭環境に課題のある児童生徒について、学校の要請を受け、福祉、医療関係、医療機関などに働きかける

とともに、教育センターの指導主事、専任教育相談員、専任訪問相談員、学び総合指導員等と連携して、教育と福祉の両面から児童生徒を支援することを主な業務としております。現在本市には2名のスクールソーシャルワーカーが県から派遣されておりますが、平成25年度の支援対象児童生徒数は56名、訪問回数は438回に上り、問題の早期解決に大きな役割を果たしております。

そこで、中核市移行後も引き続きスクールソーシャルワーカーを配置できるよう、本市において新たにスクールソーシャルワーカーを非常勤特別職として位置づけるため、越谷市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものでございます。

また、条例の別表において報酬額を定めておりますが、9月22日に開催いたしました越谷市特別職報酬等審議会の答申を受け、現在、教育センターで雇用している専任教育相談員などと同額の月額10万9,200円としております。

なお、本条例は、平成27年4月1日より施行してまいります。

教育長専決第13号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご意見あるいはご質問等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、それではこの件については報告を受けたということにさせていただきます。

それでは、続きまして、教育長報告、教育長専決第14号について、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 指導課長。

五十畑指導課長 続きまして、専決第14号について報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをお開きください。

専決第14号 越谷市障害児就学支援委員会条例の一部を改正する条例の原案決定について。

越谷市障害児就学支援委員会条例の一部を改正する条例の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

平成26年11月5日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の15ページをお開きください。こちらは、平成26年12月定例市議会に越谷市長が提出する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、越谷市障害児就学支援委員会の庶務を処理する組織について、所要の改正を行う必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の17ページをお開きください。本条例の概要についてご説明させていただきます。本年8月の定例教育委員会会議においてご報告させていただいたところですが、中核

市移行により教育センターが県費負担教職員の研修を担うこととなります。それに伴う業務量と所属職員の増加に対応し、迅速かつ適正な決裁及び予算執行等を可能とするため、教育センターを指導課から独立させて課相当の組織とするとともに、業務の効率化を図るべく関係部局と調整を進めてまいりました。

中核市関連条例につきましては、12月議会において一括整備することとなっております。そこで、中核市関連条例とあわせて越谷市障害児就学支援委員会条例の一部を改正し、越谷市障害児就学支援委員会の庶務を指導課から教育センターに移管するものでございます。

なお、本条例は、平成27年4月1日から施行してまいります。

また、教育センターを課相当の組織に変更するための教育委員会規則等の改正につきましては、12月議会における条例改正の議決を経た後、平成27年2月の定例教育委員会会議において提案させていただく予定となっております。

教育長専決第14号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 ないようですので、それではこの件については報告を受けたということにさせていただきます。

それでは、続きまして、教育長報告、教育長専決第15号について、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 平成26年度越谷市教育費補正予算の見積もりについて説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の19ページをお開きいただきたいと思います。

専決第15号 平成26年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、平成26年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

平成26年11月10日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊の平成26年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書、別冊になります。こちらの2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳入についてご説明いたします。3ページの表の一番下でございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回100万円を追加し、補正後の総額は18億2,092万円となります。

歳入の内容でございますが、別冊の8ページ、それから9ページをお願いします。8ページ、9ページ、こちらの（1）歳入予算説明書をご覧くださいと思います。16款寄附金、1項寄

附金、4目教育費寄附金につきましては、協同組合東部給食センターから小中学校の教育振興を目的とした寄附があったため、中学校費寄附金として100万円を追加をするものでございます。

次に、歳出についてでございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧くださいと思います。今回1,248万円を減額し、補正後の総額は90億893万5,000円となります。

歳出の主なものにつきましてご説明申し上げます。大変恐縮でございますけれども、18ページ、19ページをお願いいたします。18ページ、19ページの(3)事業別予算説明書をご覧くださいと思います。中段の1項教育総務費、4目教育センター費のうち校内系ネットワーク運用事業につきましては、事業費の確定に伴い中学校情報処理機器等借上料874万円を減額するものでございます。

次に、20ページ中段の1項教育総務費、6目入学準備金の入学準備金貸付事業につきましては、貸し付け希望者増加が見込まれることから、入学準備金900万円を追加するものでございます。

次に、22ページ上段の2項小学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象児童の増加に伴い、就学援助費2,900万円を追加するものでございます。

中段の3項中学校費、1目学校管理費のうち備品等整備事業につきましては、歳入におきましてご説明をいたしました寄附金を活用して、大相模中学校のグランドピアノを購入する経費110万円を追加をするものでございます。

下段の3項中学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、小学校費と同様、就学援助対象生徒の増加に伴い、就学援助費2,700万円を追加するものでございます。

次に、28ページ、29ページをお開きいただきたいと思います。7項保健体育費、3目体育費のうちその他体育費につきましては、平成25年9月に発生した教育委員会事務局職員の交通事故について、事故の相手方と進めてまいりました和解交渉が合意に達しましたので、賠償金60万円を追加をするものでございます。

なお、その他の事項につきましては、人事異動等に伴う人件費の整理や契約額の確定に伴う減額が主なものでございますので、詳細につきましては、事業概要欄をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、それではこの件については報告を受けたということにさせていただきます。

それでは、続きまして、教育長報告、教育長専決第16号について、教育長のご説明を求めます。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、専決第16号 越谷市職員定数条例の一部を改正する条例の原案決定について、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをご覧くださいと思います。

専決第16号 越谷市職員定数条例の一部を改正する条例の原案決定について。

越谷市職員定数条例の一部を改正する条例の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

平成26年11月11日、越谷市教育委員会教育長。

次に、要項の23ページをお開きください。こちらは、平成26年12月議会に越谷市長が提出する議案の原案でございます。提案理由でございますが、中核市に移行することに伴い、移譲事務等の新たな行政需要に的確に対応し、さらなる市民サービスの向上を図るべく、職員定数を変更するため、提案するものでございます。

次に、25ページをお開きください。越谷市職員定数条例の一部を改正する条例につきまして、主な改正内容についてご説明をさせていただきます。

まず、第2条第1項の定数として、職員数の上限を定める部分につきましては、既存業務の見直しや職員の再配置等によって増員の抑制を進める一方で、中核市移行に伴う新たな業務等への対応体制を整備するものでございます。主なものといたしまして、社会福祉事業の指導監査をはじめ、障害の認定及び身体障害者手帳の交付、母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付け等や市立保健所あるいは産業廃棄物等に関する事務に対応するための増員を行うものでございます。

また、中核市関係以外のものといたしまして、地域福祉の一層の推進や、子ども子育て支援の新制度開始に伴う体制整備、保育所における保育士の体制充実や消防本部の各分署での消防救助活動の向上等を図るための増員も併せて行います。

これらにより、同条同項第1号中の市長部局職員定数を現行の「2,248人」から72人増員し、「2,320人」に改め、また同条同項第3号中の消防本部定数を現行の「310人」を12人増員し、「322人」に改めるものでございます。

次に、同条第2項第3号につきましては、本市が中核市としての役割を適切に果たしていくことを目指す中で、今後、他の地方公共団体から職員の派遣要請がなされる機会が増えることも想定されます。そこで、そうした要請に応じて職員を派遣する場合で、その期間中、本市としての給与負担が基本的でないものについては、定数外とすることができる規定を加えるものでございます。

また、同条第3項につきましては、定数外とした職員が年度の途中で復職等をした場合に、定数を超えないよう直ちに配置替えなどを行うことが業務執行上難しい状況もありますので、復帰後1年間に限り定数外としての取り扱いを継続させる規定を設けるものでございます。

さらに、同条第4項につきましては、各事務部局の機関ごとに規定している職員定数に欠員がある場合におきまして、他の機関で一定期間集中して取り組むべき業務や突発的に生じた業務等に対応するため、職員を過配置する必要があるようなときに、総定数の範囲内で一時的に定数を相互に調整して割り振ることができる規定を設けるものでございます。

この規定に基づき、市全体で定数調整を行うことができるよう、現在単独の条例となっており、ます教育委員会の職員定数条例を附則において廃止するとともに、越谷市職員定数条例に統合し、一本化するものでございます。その上で、職員の定義である第1条中「及び公平委員会」を「公平委員会及び教育委員会」に改め、教育委員会の職員定数につきましては、中核市移行に伴い移譲される県費負担教職員の研修等に関する事務への対応のため、現行の「303人」から4人増員し、「307人」とし、第2条第1項第8号として加えるものでございます。

本条例は、平成27年4月1日から施行してまいります。

なお、越谷市職員定数条例の一部を改正する条例の具体的な改正内容につきましては、お手元の資料の新旧対照表をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

教育長専決第16号についての報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問あるいはご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、それではこの件については報告を受けたということにさせていただきます。

◎平成26年度越谷市成人式について

住田委員長 それでは、続きまして、協議事項に入ります。

平成26年度越谷市成人式について、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 生涯学習課長。

斉藤生涯学習課長 それでは次に、平成26年度越谷市成人式についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項31ページをお開き願います。平成26年度越谷市成人式でございますが、趣旨につきましては、市を挙げて成年に達した青年男女の新しい門出を祝福するものでございます。

期日につきましては、平成27年1月11日、日曜日でございます。成人の日は翌日の12日、月曜日でございますが、平成15年度から成人の日の前日の日曜日に開催しております。

会場につきましては、例年と同様、13地区に実行委員会が結成されており、出羽地区・荻島地区と大沢地区・北越谷地区が合同で行われますので、11会場になります。

次に、対象者数でございますが、本年11月1日現在で3,378人となっており、男性が1,702人、女性1,676人でございます。昨年に比べ194人、率といたしましては約6.1%の増となっております。

なお、新成人への案内状につきましては、11月1日現在、越谷市に住民登録のある対象者に、12月初旬に発送の予定となっております。

式典の内容につきましては、例年と基本的に変更はございません。「開式のことば」から「実行委員長あいさつ」、「式辞」、「記念品の贈呈」、「祝辞」等となっております。また、「式辞」及び「記念品の贈呈」、「誓いのことばの受領」につきましては、委員長をはじめ委員の皆様をお願いしているところでございます。

次に、(2)の催し物等につきまして、現在各地区において、新成人の方々を中心に企画が練られている状況でございます。

なお、記念品につきましては、新成人全員に贈呈いたしますが、本年は「ステンレスボトルワンタッチマグタイプ」でございます。

最後に、各地区の開催日程及び委員の皆様の出席についてご説明を申し上げます。恐れ入りますが、32ページをお開き願います。これらにつきましては、市長及び市長代理者として、どの会場で式辞、新成人への記念品贈呈及び新成人からの「誓いのことば」を受領していただくかを審議いただくものでございます。

また、会議要項記載の事務局案につきましては、あらかじめ市長部局と調整したものを提示させていただきますので、申し添えさせていただきます。

では、住田委員長につきましては、番号で申し上げますと、9番の大沢・北越谷地区と11番の南越谷地区の2地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます南越谷地区の会場は富士中学校体育館でございます。対象者は344人で、受付開始時間は10時30分、式典開始時間は11時でございます。また、大沢・北越谷地区の会場は栄進中学校体育館でございます。対象者数は370人で、受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

次に、櫻田委員長職務代理者につきましては、2番の新方地区をお願いしたいと存じます。会場は北陽中学校体育館でございます。対象者数は262人で、受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

堀川委員につきましては、8番の大相模地区をお願いしたいと存じます。会場は大相模中学校体育館でございます。対象者数は284人で、受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

次に、進藤委員につきましては、10番の越ヶ谷地区をお願いしたいと存じます。会場は中央市民会館劇場でございます。対象者数は268人で、受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分

ございます。

次に、教育長につきましては、1番の桜井地区と5番の出羽・荻島地区の2地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます桜井地区の会場は北中学校体育館でございます。対象者数は385人で、受付開始時間は12時30分、式典開始時間は13時でございます。また、出羽・荻島地区の会場でございますが、文教大学13号館13101教室でございます。対象者数は433人で、受付開始時間が13時30分、式典開始時間は14時でございます。

事務局からの説明につきましては以上でございます。

なお、成人式の「式辞」につきましては、12月の定例教育委員会会議終了後、皆様にお渡しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、議長及び各議員の皆様の出席予定につきましても12月定例教育委員会会議でご報告させていただきたいと存じます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

櫻田代理者。

櫻田委員長職務代理者 成人式の記念品についてですが、私は成人式に7回ほど出席しており、毎回、記念品もいただいております。残念ながら今までは、使う気にならないものが正直多かったのですが、今年はよい記念品だと思っております。ですが記念品は、税金で購入しているものですし、成人式自体でお祝いをしているので、記念品が本当に必要なのか考えてみたらいかがかなと思います。

それと、例えばボールペンとかファイル程度の物、安い物で品質のいい物で使える物のほうがよいのではと思います。

吉田教育長 生涯学習課長。

斉藤生涯学習課長 ただいまのご意見を今後の課題とさせていただきたいと思えます。

住田委員長 よろしいですか。

櫻田委員長職務代理者 よろしく申し上げます。

住田委員長 他にどなたかございますか。

堀川委員。

堀川委員 毎年楽しみにしており、去年は栄進中に行かせていただきました。後日、式が終わった後に外で飲酒をされた方が何人かいて、救急車を呼んだことを聞きました。成人式ということで少しは、おおらかに見守ってもいいのかなという考え方もありますが、教育にかかわる学校現場です。敷地内等の飲酒は禁止にしているのでしょうか。

吉田教育長 生涯学習課長。

斉藤生涯学習課長 委員さんのご指摘のとおり的事件が昨年ございました。会場だけでなく敷地内も飲酒は禁止で、その旨徹底させていただいているところですが、昨年は非常に残念な結果となっていました。今後、一層、注意を喚起してまいります。

以上でございます。

堀川委員 わかりました。ありがとうございました。

住田委員長 他には。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になければ、いただきましたご意見を踏まえまして、すばらしい成人式にしていきたいと思います。

◎その他

住田委員長 それでは、続きましてその他の報告事項に入ります。

平成27年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況について、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 恐れ入りますが、会議要項33ページをご覧ください。平成27年度新中学1年生を対象とした中学校選択制申請状況についてご説明させていただきます。

初めに、9月以降の日程についてご説明します。9月中に、各小学校において2回目の説明会を実施し、10月1日までに申請書を提出していただきました。10月16日に申請状況の集計結果を文書で保護者に通知するとともに、越谷市のホームページでも公表をいたしました。

その後、10月24日までの選択申請変更期間を経て、平成26年度入学生の選択状況が決定した結果を11月11日に保護者に通知するとともに、越谷市のホームページで公表いたしました。それが会議要項34ページにあります平成26年11月1日現在の中学校選択制集計一覧でございます。

それでは、会議要項34ページにあります中学校選択制集計一覧をもとに、平成27年度入学生の現在小学校6年生の中学校選択状況についてご説明いたします。

(A)は、基本学区の中学校を選択した人数でございます。(B)は、基本学区以外から当該中学校を選択した人数でございます。(C)は(A)と(B)の合計です。例えば中央中学校の場合には、基本学区の240人に基本学区外からの69人を加えた数、309人が合計人数となります。309人の児童が中央中を希望していることとなります。

次に、一番下の計の欄をご覧ください。基本学区の中学校を選択した人数の合計が2,703人、基本学区以外の中学校を選択した人数の合計が353人、従いまして市内の中学校への就学希望者の合計が3,056人となります。

なお、基本学区以外の中学校を選択できる各中学校の定員は各35人となっておりますので、現時点では、中央中、北中、富士中、栄進中の4校で抽選が行われることになっております。

再度、会議要項の33ページの下のほうの部分をご覧ください。中学校選択制が開始されて以来、来年度で10年目を迎えますが、平成27年度入学予定者以外に過去4年分を載せましたので、ご覧ください。

平成27年度入学予定者の選択申請書発行総数は3,082人で行いました。選択申請書発行総数とは、市内に住民登録のある来年の4月に中学校新1年生に就学予定をしている人数でございます。平成24年度より減少傾向となっております。

基本校の選択状況あるいは基本校以外の選択状況を見ますと、あくまでも11月1日現在の状況でございますが、約88%が基本学区の中学校を、約11%が基本学区以外の中学校を、約1%が市外の中学校への就学を予定していることがわかります。この傾向は、ここ数年変わらないように思えます。

今後の日程についてご説明申し上げます。11月30日、日曜日に、抽選校となった中学校を会場に抽選会が開催され、就学する中学校が決定いたします。今後1月下旬に就学通知書が発送されます。その後、転出等で辞退者が出た場合、抽選で漏れた方の繰り上げもございます。しかし、その繰り上げも2月9日で締め切れ、最終的に就学する中学校が決定することとなります。最終決定を受けて、2月16日に各中学校で入学説明会が行われ、新入学への準備が始まります。

最後に、中学校選択制のアンケートについてご説明いたします。昨年度より選択申請書の裏面に中学校選択制についてのアンケートを載せ、ご協力をいただいております。選択申請書は、越谷市に住民登録のある小学校6年生全員に配布するものです。3,082名の対象人数のうち市内小学校に在籍する3,044名のアンケートを集計し、有効回答数は2,544名、83.6%の割合でありました。

アンケートの項目としては、1つ目に、中学校を選択した理由、2つ目に、中学校の情報をどのように入手したか、3つ目に、中学校を選択できることについてどのように思うかの3つでございます。3つ目の中学校を選択できることについてどのように思うかとの問いに、とてもよい、まあまあよいと答えた方が、基本学区を選んでいる人で91.1%、基本学区外を選んでいる人で91.8%といずれも高い数字となりました。この結果により、中学校選択制が定着してきていることや中学校選択制を保護者の皆様が必要と感じていることがうかがえます。

現在、集計は終わりましたが、細かい分析はまだ途中でございます。今後さらに細かくアンケート結果を分析し、中学校選択制の充実に努めてまいります。

以上でございます。

住田委員長 ただ今の事務局のご説明に対し、ご意見等あるいはご質問等ございますでしょうか。
櫻田代理。

櫻田委員長職務代理者 本年の数字を見まして、今年も例年どおりで選択制が定着しているなと感じました。今年度も現中学生に対して選択制の満足度を計るアンケートをなさったのではないかと思います。どのような結果だったのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 このアンケートの経過につきましては、1、2%の違いがありますが、毎年同じ傾向が出ております。ですので、この1、2%の違いというのは、多少の個性の感じ方によって違う範囲と捉えておりますので、おおむね良好と感じてございます。

櫻田委員長職務代理者 その中学生に対してのアンケートということですか。

上野学務課長 はい。入学後の生徒に対しまして、選択制に満足しているかというアンケートについては、実施してございません。

櫻田委員長職務代理者 そうでしたか。

上野学務課長 現在行っておりますのは、この選択制を申請するときに、先ほども申しました3項目につきまして、保護者と子どもが一緒に考えてという形になっております。

櫻田委員長職務代理者 以前は実施していたということでしょうか。

吉田教育長 学校教育部長。

野口学校教育部長 お答えいたします。

以前、たしか中学生に対してアンケートを実施した経緯がございました。昨年度からは定点的に、入学するとき、選択するときにアンケート調査を実施して、市民の動向をつかんでいこうということで実施したものでございます。またその中学校生活での満足度については、今後、検討してまいりたいと思っておりますけれども、現在のところは、定点的に毎年申請のときに効率よく動向をつかむという意味で、去年から進めさせていただいている状況でありますので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

住田委員長 他に。

進藤委員。

進藤委員 昨年度から実施しているこのアンケートですが、分析結果というのは、こういった形で公表しているのでしょうか。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 申しわけございませんが、アンケートの公表につきましては、ただいまデータがございませんので、後ほど説明をさせていただきます。

住田委員長 他には。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それで、少しお伺いしますけれども、これは一律35人という人数ですか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 それで、これはもともとキャパシティーが大きな中学校、あるいは小さな中学校、みんな一律の35人なのですか。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 越谷市においては35人でやっております。

住田委員長 大きな中学校だったら35人ではなくて、もっと多くとれるのではないかという考え方もあるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

吉田教育長 学校教育部長。

野口学校教育部長 実は、この選択制を開始するときに、キャパシティーの問題と、あとそれが余りにも大きな学校間格差を生むことに対する配慮もございました。1年生は、1学級38人という基準がございますので、35人までであれば、もし転入生が来たときに、4人増えると2クラスになってしまいますが、3人までなら学級増がないので、35人という設定をさせていただいたという経緯がございました。各学校が余りにも格差が大きくなって、将来的に統廃合につながるのではないかというような導入当時の意見もございまして、1クラス分の35人ということで上限を切らせていただいたという経緯がございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

住田委員長 わかりました。

他にどなたか。

どうぞ。

野口学校教育部長 では、先ほどのアンケートの処理につきまして確認いたしましたので、学務課長のほうからお話をさせていただきます。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 保護者や生徒への公表は行っておりません。校長へは、こういう結果であったということは伝えておりますが、公表については、先ほど申しましたとおり、行っていない状況でございますので、よろしくお願いします。

住田委員長 よろしいでしょうか。

進藤委員 はい。

住田委員長 他にどなたかございますか。

それでは、ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、次回の教育委員会会議は12月の26日、木曜日ではございません。金曜日です。26日金曜日の午前10時から教育委員会会議室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、これをもちまして、11月定例教育委員会会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午前10時57分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

平成26年11月27日

委員長 住田 俊

委員 櫻田 玲子

委員 堀川 智子

委員 進藤 秀子

委員 志 田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副主幹 渋谷 博之